



中央区環境情報誌

みどり東京
緑の首都実現

中央区ホームページ <https://www.city.chuo.lg.jp/>

やってみよう!

冬の簡単省エネ術

冬は暖房や給湯などの使用により、エネルギー消費量が多くなる季節です。また、新しい日常の定着に伴い、自宅で過ごす機会も増えているのではないのでしょうか。

省エネは二酸化炭素の排出を減らし、光熱水費の削減にも繋がります。ご家庭で無理なくできる省エネ術を紹介いたしますので、一人ひとりが使い方を意識し、温かく快適な地球にやさしいエコライフを送りましょう!

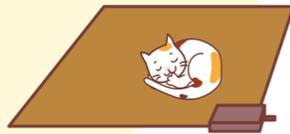
エアコン

- ・換気にも気を付けながら室温20℃を目安に温度設定。
- ・外出時や就寝直前の20分前を目安にオフ。余熱を上手に活用しましょう。
- ・厚手で長いカーテンをかけ、暖房の熱を逃がしにくくしましょう。



電気カーペット

- ・分割して温める機能がある場合はぜひ活用しましょう。
- ・断熱マットや置き畳を敷くと熱が床側に逃げず、効率よく暖まります。



食器洗い・洗面

- ・給湯の設定温度は低めに設定し、お湯をこまめに止めるようにしましょう。
- ・食器洗いは、鍋や食器の汚れをふき取ってから洗うと、使用のお湯の量も少なく、さらに効果的です。



浴室

- ・追い炊きや自動保温をなるべくしないように、家族が間隔を開けずに入りましょう。
- ・短時間でも風呂ふたを閉めると効果的です。



こたつ

- ・上掛けと敷布団で温かさを逃がさないようにしましょう。
- ・敷布団の下にホームセンターなどで売っている断熱マットを敷くとより効果的です。



ウォームシェアをしよう!

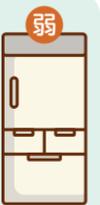
家族が一つの部屋・場所に集まって過ごすことにより、エネルギー消費を減らせるだけでなく、コミュニケーションも深まります。

ウォームシェアの取り組みの中でも、手洗い、手指消毒の実践、うがい、咳エチケットの徹底、定期的な換気など「新しい日常」を意識し、温かく快適な冬を過ごしましょう。

冬の省エネ豆知識

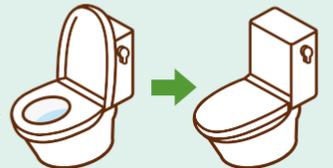
◎冷蔵庫の設定温度を変えましょう

冷蔵庫の設定温度を一年中同じにしていますか? 冬は「弱」に設定温度を変えることにより、省エネ効果が得られます。



◎トイレのふたをこまめに閉める

便座暖房を使う場合、ふたを開けっぱなしにしていると放熱してしまいます。こまめに閉めることにより、熱を逃さず省エネに繋がります。



〈問い合わせ先〉 環境推進課温暖化対策推進係 ☎(3546)5628

「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン参加者募集中!

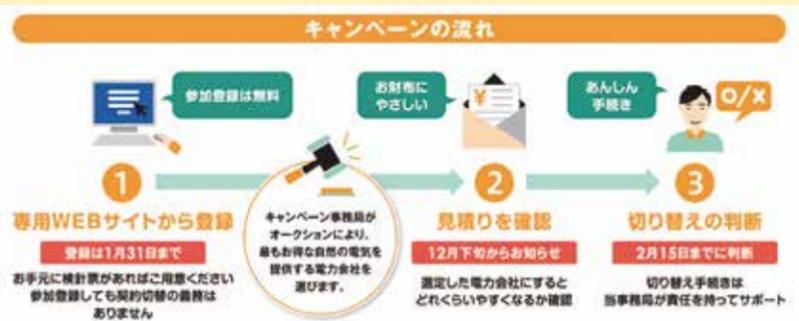
東京都では、太陽光や風力などでつくられる自然の電気をお得にご利用いただけるキャンペーンを実施しています。電力契約を切り替えるだけで、自然の電気を利用できます。さらに、多くの方が参加するほど電気代がお得になりますので、ぜひご参加ください。



キャンペーン特設サイト

実施期間: 令和3年10月22日から令和4年1月31日まで
対象: 家庭・商店・小規模オフィス等

〈問い合わせ先〉 みんなでいっしょに自然の電気事務局
☎0120-267-100 / 0570-058-100 (携帯電話の方)



まちかどクリーンデー参加者募集中!

毎月10日を「まちかどクリーンデー」とし、清掃活動の促進を図っています。

詳しくは区ホームページをご覧ください。
<https://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/seisaku/matinokankyo/gurinder.html>



環境情報センター 1月・2月のイベント情報

プラスチックごみの今展

1月22日(土)～2月18日(金)
午前9時～午後9時

プラスチックとは何か、身の周りにプラスチック製品がどれくらいあるのかなどを通じてプラスチックごみの今について考えるパネルを展示します。



ecoワーク発表会

2月9日(水)午後2時～5時

環境活動登録団体の一年間の活動を報告しあい、団体間で意見交換を行うことで次年度の活動意欲の向上と登録団体相互の親睦や交流を図ります。



苔テラリウムづくり

1月14日(金)午前10時～正午

申込期限：1月5日(水)
対象：18歳以上15人

コケが人の生活環境に与える効果(断熱、土壌、飛散防止など)や、テラリウム内で形成される生態系(CO₂や水の動き)、コケが自然の中で担っている役割について学びます。

おもちゃのエコ

1月30日(日)午後1時30分～3時30分

申込期限：1月15日(土)
対象：小学生とその保護者10組

廃材を使って時計を作ります。なぜ廃材が出るのか、廃材を再生させる手段などを座学を通して学びます。

アートクレイシルバー教室

2月27日(日)午後1時～3時

申込期限：2月15日(火)
対象：環境マスタークラブ会員15人

金属のリサイクルの仕組みや現状について学び、銀のリサイクル素材「アートクレイシルバー」でアクセサリを制作します。
※環境マスタークラブとは、18歳以上の区内在住・在勤・在学者を対象とした環境活動クラブです。



環境情報センター ホームページ

※各イベントの申込期限までに電話または環境情報センターのホームページからお申し込みください。

〈問い合わせ先〉 環境情報センター ☎(6225)2433 中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン6F HP <https://eic-chuo.jp/>

第18回2021年 子どもとためす環境まつりWEB版 YouTubeにて配信中!

子どもとためす環境まつりは、毎年秋に子どもから大人まで誰でも楽しみながら環境について体験学習できるイベントとして、中央区の小学校を会場に開催してきました。18回目となる今回は、昨年に引き続きインターネット上で開催しています。

中央区は、環境推進課から2本、水とみどりの課から1本動画を投稿しました。ほかにも、企業、団体から30本の動画が投稿されており、環境やリサイクルについて楽しく学ぶことができるので、ぜひご覧ください。*動画の公開は令和4年3月31日までです。



環境推進課

環境活動係

中央区の森ってなに?～森林整備(お手入れ)編～



動画はこちらから!

区では、森を守り育てるために東京都西多摩郡檜原村にある「中央区の森」で森林保全活動を実施しています。

動画では、「中央区の森」の整備について、森林を守ることの大切さを子ども向けにわかりやすく紹介しています。

環境推進課環境活動係 ☎(3546)5654

温暖化対策推進係

中央エコアクトで省エネにチャレンジ!



動画はこちらから!

中央エコアクト(中央区版二酸化炭素排出抑制システム)とは、みなさんのライフスタイルに合わせた省エネ・節電に取り組むことができるシステムです。

動画では、クイズを交えてエネルギーを上手に使う省エネについて紹介しています。

環境推進課温暖化対策推進係 ☎(3546)5628

水とみどりの課

みんなで「みどり」を育てませんか?



動画はこちらから!

区では、平成22年に「緑のアダプト制度」をつくり、区と区民や事業者などが緑の協力関係を築けるようにしました。

動画では、「花咲く街角」などの花壇ボランティアの制度や活動内容について紹介しています。

水とみどりの課緑化推進係 ☎(3546)5629

【主催】中央区環境保全ネットワーク 【後援】中央区・中央区教育委員会・環境省関東地方環境事務所・東京都環境局・東京商工会議所中央支部・中央区社会福祉協議会

環境作品コンクール 入賞者のお知らせ

区では、区立小中学校の児童・生徒の皆さんに、環境について考え自然の尊さや環境を守ることの大切さを知ってもらうため、環境作品コンクールを実施しています。今年度は標語799点、ポスター679点の応募がありました。審査の結果、次の方々が最優秀・優秀作品として入賞しました。

また、佳作として、標語部門で小学生20人、中学生12人、ポスター部門で小学生42人、中学生8人が入賞しました。

最優秀および優秀作品は、区施設での展示の他、環境カレンダーや環境月間ポスターなどに活用します。

たくさんのご応募ありがとうございました。

※環境カレンダーは右記のQRコードよりダウンロードできます。
※区施設でのパネル展示は終了しました。

ぶんべつ ぶんべつ
分別は 分別あれば
出来る事

🏆 最優秀
銀座中学校 2年
松崎 はな

★入選者(敬称略)

標語部門

最優秀作品(2人)

常盤小2年 関本 悠月
銀座中2年 松崎 はな

優秀作品(6人)

泰明小2年 田中 伯京
中央小5年 吉野 心之助
有馬小6年 田川 うらら
月島第三小2年 上野 結月
日本橋中2年 目野 竜乃介
晴海中1年 鶴岡 友里花

ゼロ
ポイすて0
守れた人には 金メダル

🏆 最優秀
常盤小学校 2年
関本 悠月

ポスター部門

最優秀作品(2人)

城東小6年 中村 仁美
日本橋中2年 松井 美礼

優秀作品(8人)

城東小2年 山崎 晃佑
明石小3年 大塩 柚子香
常盤小4年 浦川 瀨莉
常盤小5年 槌野 希美



🏆 最優秀
日本橋中学校 2年
松井 美礼



🏆 最優秀
城東小学校 6年
中村 仁美



令和4年(2022年) 環境カレンダー

〈問い合わせ先〉 環境推進課環境活動係 ☎(3546)5654

まちかどクリーンデー参加者募集中!

毎月10日を「まちかどクリーンデー」とし、清掃活動の促進を図っています。

詳しくは区ホームページをご覧ください。

<https://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/seisaku/matinokankyo/gurinder.html>



リサイクル適正

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます

「中央区の森(本宿地区)」の森林保全活動を開始しました!

「中央区の森」とは

森林は、二酸化炭素の吸収や水源かん養などの大切な役割を果たしています。しかし、東京の森林の一部は適切な管理が行われないまま荒廃が進んでいます。

区では、森林を荒廃から守り、育てるため、行政区域を越えた広域的な地球温暖化対策推進事業として、東京都西多摩郡檜原村にある「中央区の森」で森林保全活動を行っています。

新たに「中央区の森(本宿地区)」をスタート!

区では、平成18年10月から檜原村の数馬地区(約37.4ha)において「中央区の森」事業を開始しました。平成24年4月から南郷地区(約4.9ha)、令和元年4月から矢沢地区(約4.4ha)においても森林保全活動を行っています。

今年4月から森林保全活動をより一層推進するとともに、事業のさらなる充実を図るため、新たに同村内の村有林(約4.6ha)を本宿地区

とし、森林保全活動を開始しました。

本宿地区では、針葉樹林から広葉樹林に転換することにより、檜原村に本来ある自然豊かな森に復元することを目指しています。

今年度は、間伐と歩道整備を行いました。区では、今後も「中央区の森」の森林保全活動を進めていきます。

檜原村「中央区の森」マップ



間伐前



間伐中



間伐後



歩道新設

〈問い合わせ先〉 環境推進課環境活動係 ☎(3546)5654

食品ロスの削減にご協力ください

「食品ロス」とは、売れ残りや食べ残しにより、まだ食べることができるにもかかわらず、捨てられてしまう食品のことです。

日本では、1年間で約570万トンの食品ロスが発生しており、これは1人あたり毎日お茶碗1杯分(約124g)の食品を捨てていることとなります。

特に、宴会の席では食品ロスが多く発生し、宴会で提供される料理のうち、約14.2%が食べ残しとして廃棄されており、これは7皿のうち1皿が廃棄されていることとなります。

食品ロスを削減するためには、一人一人の日常生活における、ちょっとした工夫や意識の向上が大切です。

皆さんも、ぜひ食品ロスの削減にご協力ください。



フードドライブをご利用ください

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動です。

区ではフードドライブを実施しており、家庭で余った食品を受け付けて、区内の子ども食堂などに提供しています。家庭で余っている食品がありましたら、ぜひお持ち寄りください。

フードドライブ受付窓口

受付場所	区役所 本庁舎7階 環境推進課	日本橋 特別出張所1階 地域活動係	月島 特別出張所1階 地域活動係	中央清掃事務所 2階窓口 (来客用駐車場はありません。)
受付日時	月～金曜日(祝日・休日および年末年始は除く) 午前8時30分～午後5時			

食品ロス削減のために～わたしたちにできること～

★買い物のとき

- ・事前に家にある食品をチェックする。
- ・商品棚の手前ものから取る。
- ・使い切れる分だけ購入する。

★外食のとき

- ・食べきれぬ量を注文する。
- ・会食などでは「3010運動」を実践し、食べきりを呼び掛ける。

★保存のとき

- ・食品に応じた適切な保存をする。
- ・冷蔵庫を定期的にチェックする。
- ・賞味期限が過ぎてもすぐに捨てず、食品のにおいや見た目で見られるか判断する。

※3010運動とは、会食や宴会のときに最初の30分と最後の10分は自分の席で食事をし、食べ残しを減らす運動です。

★調理のとき

- ・残っている食材から使うようにする。
- ・食材を無駄にしない、使い切るレシピを参考にする。
- ・食べきれぬ分だけ作る。



お持ちいただきたい食品

- ◎家庭から出た、生鮮食品以外の常温保存が可能なもので、賞味期限が持参日から2カ月以上先、かつ包装や外装が破損・汚損していない未開封の食品。
- ◎水・アルコール飲料は受け付けできません。
- ◎塩・砂糖は未開封であれば賞味期限の表示がなくても構いません。米は精米日から1年10カ月以内のものをお持ち込みください。



〈問い合わせ先〉 中央清掃事務所清掃事業係 ☎(3562)1523

まちかどクリーンデー参加者募集中!

毎月10日を「まちかどクリーンデー」とし、清掃活動の促進を図っています。

詳しくは区ホームページをご覧ください。

<https://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/seisaku/matinokankyo/gurinder.html>





中央エコアクト 認証事業所・第77号 「株式会社村田洋白商店」に インタビューをしました!



省エネの取り組みについて語る村田社長

中央エコアクト(事業所用)は、区内の事業所において、地球温暖化対策を進めるための取り組みです。事業所の実情に合わせた環境活動を実践することで、二酸化炭素の排出量を減らすとともに、光熱費などの事業コスト削減が期待できます。審査の結果、環境配慮事業所として区が認証します。

株式会社村田洋白商店は、昭和21年創業の非鉄金属の専門商社。りん青銅・洋白など非鉄金属の販売・加工・海外輸出を行っています。洋白は昔、洋食器の材料などに使われていましたが、現在は主に電子部品の材料としてパソコンやTV、スマホなど私たちにとって身近な製品にも使われています。今回は中央エコアクトの取り組みなどを村田敦社長に伺いました。

—中央エコアクトに参加しようと考えたきっかけを教えてください。

中央エコアクトへの取り組みは5年目を迎えます。きっかけは、空調設備の更新でした。これまで使っていた空調はON・OFFの切り替えだけの古いタイプのもので、季節の変わり目に再始動するたびに修理することが続いていました。空調設備の更新を検討し税制面での控除や導入費用の補助制度を探していたところ、助成金額の上乗せが適用される「中央エコアクト」に出会いました。

—具体的な取り組みと工夫した点は何ですか?

取り組みは、空調機器の更新やこまめな温度調整が中心です。当社は問屋なので生産設備がなく、二酸化炭素排出量はもともと多くありません。電気をこまめに消す、席を離れる時はパソコンの画面を落とすなど、車のガソリンや紙の使用量を抑えることも含めて取り組みました。

当社は2005年にISO14001を取得していたので、中央エコアクトの導入は思ったよりハードルは高くありませんでした。社員の環境への意識がもともと高いこともありました。今まで積み上げてきたことをこのような形で生かすことができ嬉しく思っています。

—中央エコアクトに取り組んだ成果や感想をお願いします。

取り組み2年目の平成30年度には、助成金を活用した空調機器の更新等を行った結果、電力使用量を前年より8.2%削減できました。エリアごとに温度設定ができるようになり、今までは夏に外から営業が帰ってくると電気の使用量が上がっていましたが、今は営業のエリアのみ涼しく温度設定ができるため、電力使用量の削減につながっています。またタイマー機能で更衣室は朝夕だけの運転にするなど、曜日、時間ごとにこまめな設定ができるので、社員にとっても働きやすさや満足度の向上につながっているのではと考えています。昨年度はコロナ禍による換気のため、暖房の温度設定を想定

より高く設定せざるを得ない状況でしたが、出社日・出社社員数の削減や、業務見直しに伴う就業時間の短縮効果もあり、前年より4.2%削減を実現しました。今年度は助成金を活用したLED照明器具への更新に取り組んでいます。中央エコアクトの認証特典として助成額の上乗せがあるため、省エネ機器を導入する良いきっかけとなっています。

また、取引先から各種環境報告書の提出を求められることがあり、中央エコアクトやISOといった環境に対する第三者からの証明は取引のプラスになります。

—他の事業所にもお勧めしたい中央エコアクトの魅力とは何ですか?

もともとISOを取得されている企業は、普段の仕事の量で中央エコアクトを導入できるので、ぜひ活用をお勧めしたいです。応接室の認証書を目にされたお客様と中央エコアクトの話題になることもあります。省エネ機器導入費助成の上乗せも適用されますし、当社のような規模の会社でも導入できるので、ぜひ中央エコアクトの活用をお勧めします。

—今後の課題、目標などがありましたらお願いします。

会社の建物が老朽化し、将来的には社屋の更新も考えています。その際は、環境配慮をテーマに取り組みたいと思います。今期は電力使用量の2%削減を目標に掲げており、LED照明への更新によって目標数字を維持していきたいと考えています。



区から贈呈される中央エコアクト認証書



村田洋白商店の外観



中央エコアクトサイト

〈問い合わせ先〉 環境推進課温暖化対策推進係 ☎(3546)5628

コミュニティサイクルをご利用ください

中央区コミュニティサイクルは、区内62カ所(10月1日現在)にサイクルポートを設置しています。また、近隣の千代田区、港区、江東区と開始した広域相互利用も、新宿区、文京区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、中野区まで広がっています。11区内に設置された960カ所以上のサイクルポートで自転車の貸出や返却ができますので、ぜひご利用ください。

ご利用の際は、「自転車安全利用五則」を守り、安全運転をお願いします。

【利用方法】

中央区コミュニティサイクル専用ホームページやアプリから利用登録を行ってください。いずれか一つの区で利用登録をしていれば、11区コミュニティサイクルが利用できます。利用登録、サイクルポート設置場所、利用可能な時間帯など詳しくは、専用ホームページやアプリなどでご確認ください。

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



利用料金表

プラン	基本料金(税込)	延長料金(税込)
月額会員	2,200円/月	最初の30分:無料 以後30分ごと:110円
1回会員	165円/最初の30分	以後30分ごと:110円
1日パス	1,650円/日	なし

※令和4年2月1日から、「月額会員」、「1回会員」の延長料金が変更となり、1回の利用が30分を超えた場合、30分につき165円の延長料金が発生します。



バイクシェアアプリ

【利用時間帯】原則24時間利用可能
【料金】 利用料金表のとおり

〈問い合わせ先〉
中央区コミュニティサイクル
運営事務局
☎0570-783-677

HP:https://docomo-cycle.jp/chuo/



中央区コミュニティサイクルWEBサイト

まちかどクリーンデー参加者募集中!

毎月10日を「まちかどクリーンデー」とし、清掃活動の促進を図っています。

詳しくは区ホームページをご覧ください。

https://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/seisaku/matinokankyo/gurinder.html

